

地域ケア会議等推進事業 実施要領

1 目 的

本県の地域包括ケアの実現に向けて、各市町村における地域包括ケアシステムの構築を目指した地域ケア会議等の推進に資するため、地域包括ケア推進研究会を開催するとともに実施支援を希望する市町村等に有識者等を派遣する。

2 実施主体

山梨県

3 事業内容

1) 地域包括ケア推進研究会の開催（年3回程度）

<内 容>

地域ケア会議等推進における課題整理や対応策の検討

「地域ケア会議等推進のための手引き」におけるモデル図等検証

県内外の先進事例の収集や検討

その他、目的に資すること

<研究会メンバー構成>

市町村又は地域包括支援センター職員

社会福祉協議会関係職員

地域で地域ケア会議に関わる専門職

地域福祉等に関する有識者

県関係職員

2) 地域ケア会議等推進のためのアドバイザー等の派遣

<内 容> 各市町村等における「地域ケア会議」等の実践的な推進を図るため、実施支援を希望する市町村等に有識者等を派遣し、具体的な課題解決に向けた支援を継続的に行う。

<派遣先> 市町村又は地域包括支援センター（4圏域の4市町村等に各6回程度）

<派遣者> 地域福祉等に関する有識者（地域包括ケア推進研究会の有識者等）

4 そ の 他

・本事業には、必要に応じて、地域ケア会議等に関する先駆者等の参加を求めるところとする。

・本事業の実施内容については、県内市町村等に適時、事業説明や事業成果等、情報提供を行うものとする。

平成 25 年度地域ケア会議等推進研修会の実施状況

圏域	日時・会場	時間	内容
中北	平成 25 年 8 月 9 日 (金) 9 : 30 ~ 12 : 00 中北保健福祉事務所 2 階大会議室 (甲府市太田町 9 - 1)	9 : 30 ~ 9 : 40 ~ 10 : 20 ~ 11 : 00 ~ 11 : 10 ~	開会 司会 中北保健福祉事務所長寿介護課 橋爪亜紀子 ・挨拶 中北保健福祉事務所長寿介護課 課長 淡路克哉 長寿社会課 課長 山本日出男 研修総括コーディネーター：山梨学院大学 竹端寛 氏 ・講義「地域包括ケアシステムと地域ケア会議の推進」 講師：山梨県立大学 望月宗一郎 氏 ・取り組み事例報告 韮崎市地域包括支援センター 小名木まなみ 氏 中央市地域包括支援センター 名取ゆりか 氏 ・休憩 ・グループ討議 閉会 * 研修参加者 30 名
峡東	平成 25 年 8 月 9 日 (金) 14 : 00 ~ 16 : 30 峡東保健福祉事務所 東山梨合同庁舎 101 会議 室 (山梨市下井尻 126 - 1)	14 : 00 ~ 14 : 10 ~ 14 : 50 ~ 15 : 30 ~ 15 : 40 ~	開会 峡東保健福祉事務所長寿介護課 課長 坂村裕輔 ・挨拶 峡東保健福祉事務所 所長 前嶋修 長寿社会課 課長 山本日出男 研修総括コーディネーター：山梨県立大学 伊藤健次 氏 ・講義「地域包括ケアシステムと地域ケア会議の推進」 講師：山梨学院大学 竹端寛 ・取り組み事例報告 昭和町地域包括支援センター 田中恵子 氏 南アルプス市社会福祉協議会 中澤まゆみ 氏 ・休憩 ・グループ討議 閉会 * 研修参加者 26 名

<p>峡南</p>	<p>平成 25 年 8 月 26 日 (月) 13 : 30 ~ 16 : 00</p> <p>峡南保健福祉事務所 南巨摩合同庁舎 3 階大会 議室 (富士川町鯉沢 771 - 2)</p>	<p>13 : 30 ~ 13 : 40 ~ 14 : 20 ~ 15 : 00 ~ 15 : 10 ~</p>	<p>開会 峡南保健福祉事務所長寿介護課 小坪真由美 ・挨拶 峡南保健福祉事務所長寿介護課 課長 深沢公一 長寿社会課 介護保険指導監 守屋まさ子</p> <p>研修総括コーディネーター：山梨学院大学 竹端寛 氏 ・講義「地域包括ケアシステムと地域ケア会議の推進」 講師：山梨県立大学 望月宗一郎 氏</p> <p>・取り組み事例報告 南部町福祉保健課介護保険担係 佐野竜也 氏 都留市地域包括支援センター 天野奥津江 氏</p> <p>・休憩</p> <p>・グループ討議</p> <p>閉会</p> <p>* 研修参加者 35 名</p>
<p>富士 東部</p>	<p>平成 25 年 8 月 19 日 (月) 13 : 00 ~ 15 : 00</p> <p>大月市総合福祉センター 6 階多目的ホール (大月市大月町花咲 10)</p>	<p>13 : 00 ~ 13 : 10 ~ 13 : 40 ~ 14 : 20 ~</p>	<p>開会 司会 「富士・東部地域包括支援センター担当者打 合せ会」の当番 (富士吉田市・大月市) ・挨拶 富士・東部保健福祉事務所長寿介護課 課長 廣瀬 孝二 長寿社会課 介護保険指導監 守屋まさ子</p> <p>研修総括コーディネーター：山梨学院大学 竹端寛 氏 ・講義「地域包括ケアシステムと地域ケア会議の推進」 講師：山梨県立大学 伊藤健次 氏</p> <p>・取り組み事例報告 都留市地域包括支援センター 天野奥津江 氏 南アルプス市地域包括支援センター 千野慎一郎 氏 南アルプス市社会福祉協議会 中澤まゆみ 氏</p> <p>・グループ討議</p> <p>閉会</p> <p>* 「富士・東部地域包括支援センター担当者打合せ会」に おいて実施</p> <p>* 研修参加者 44 名</p>

平成25年度 地域ケア会議等推進研修会

「地域包括ケアシステムと 地域ケア会議の推進」

1

介護保険制度全体を貫く理念とは？

(介護保険法第一章総則)

「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援」

地域包括ケアとは？

(地域包括支援センター業務マニュアル)

「地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度による公的サービスのみならず、その他のフォーマルやインフォーマルな多様な社会資源を本人が利用できるように、包括的および継続的に支援すること」

地域包括ケアシステムとは？

(地域包括ケア研究会による定義 H21.3)

「ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活に場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域での体制」

2

地域包括ケアシステムの5つの構成要素

医療、介護、予防、住まい、生活支援サービス
が連携した要介護者等への
包括的な支援(地域包括ケア)を推進



【地域包括ケアの5つの視点による取組み】

地域包括ケアを実現するためには、次の5つの視点での取組みが包括的(利用者のニーズに応じた)適切な組み合わせによるサービス提供、継続的(入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供)に行われることが必須。

医療との連携強化

- ・24時間対応の在宅医療、訪問看護やリハビリテーションの充実強化
- ・介護職員によるたんの吸引などの医療行為の実施

介護サービスの充実強化

- ・特養などの介護拠点の緊急整備(平成21年度補正予算:3年間で16万人分確保)
- ・24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの創設など在宅サービスの強化

予防の推進

- ・できる限り要介護状態とならないための予防の取組や自立支援型の介護の推進

見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など

- ・一人暮らし、高齢夫婦のみ世帯の増加、認知症の増加を踏まえ、様々な生活支援(見守り、配食などの生活支援や財産管理などの権利擁護サービス)サービスを推進

高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備(国交省と連携)

- ・一定の基準を満たした有料老人ホームと高専賃を、サービス付高齢者住宅として高齢者住まい法に位置づけ

3

■平成23年介護保険法改正で、国及び地方公共団体が地域包括ケアシステムの構築に努めるべきという規定が法上に明記（介護保険法第5条第3項）

■地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点（地域包括ケア研究会による報告 H25.3）

- *「5つの構成要素」の相互の関係性について整理・推進
- *「自助」「互助」「共助」「公助」の視点からの整理・推進
- *地域の実情に応じた構築の推進



地域包括支援センターの役割

介護保険法第115条の4第1項

「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健、医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること」

を目的として設置されたのが地域包括支援センターであり、「地域包括ケア」の中核機関として位置づけられている。

平成18年4月1日介護保険法の改正に伴い創設された機関である。

5

なぜ、今、地域包括ケアシステムか？ 私たちを取り巻く状況の変化

1 少子高齢化

* 本県高齢化率 H24 24.7% H37 30.3% * 生産年齢人口の減少

2 要介護(支援)認定者の増加

3 単独・高齢者夫婦世帯の増加

4 認知症高齢者の増加

* 本県の65歳以上人口の認知症者率 H22 9.5% H37 12.8%

5 家族機能の低下

6 地域の相互扶助の弱体化

7 ニーズの多様化

8 ニーズの変化

6

対応が困難な事例の顕在化！！

無縁社会 孤独死 自殺
認知症 介護殺人 虐待
...



個人的な努力、又は、従来の分野別に
整備された公的サービスだけで
対応するのは困難な時代

7

なぜ、今、地域包括ケアシステムか？ 必要とされる背景

- 高齢者自身の多くは在宅での生活を希望(住み慣れた地域で暮らし続けたい(ニーズ的側面))
- よりよい支援のためには介護保険等公的サービスだけでは不十分(ケアの理念的側面)
- 財政危機という現実(財政的側面)
- 人口減少と少子高齢化(社会的側面)

できる限り元気で、もし病気や要介護状態になっても極力入院入所に至らないようにするための制度設計が必要

8

山梨県が目指したい地域包括ケアシステム (「健康長寿やまなしプラン平成24～26年度」に基づく)

「地域で考え、地域で創る、高齢者の暮らしを支える仕組み(づくり)」

高齢者一人ひとりの状態やニーズに応じたサービスが地域で適切に提供される
市町村を中心に、関係機関・団体、他職種にわたる関係者、地域住民等、みんなで考え、実践する仕組みづくりを支援

9

“ 地域包括ケアシステムの構築に向けて ”

- 介護保険制度の適正化
- 介護予防(健康づくり)の推進
- 介護、医療、福祉等の関係機関や多職種にわたる関係者をはじめ、NPOや地域住民等との連携・協働による取り組み
- 地域ごとの特性に応じた取り組み
- 地域の課題解決能力(地域力)の向上



目的達成のための手段(手法)として
「地域ケア会議」の活用

10

地域包括支援センターが抱える課題

(H23年度地域包括支援センター機能強化事業より)

対応が困難な事例の支援に追われる日々・・・

個別の事例への対応にとどまり、その個別の課題を、その個人が住む地域の課題として考えることができていない(地域の課題とすることや政策提言につなげていくような仕組みが不十分)

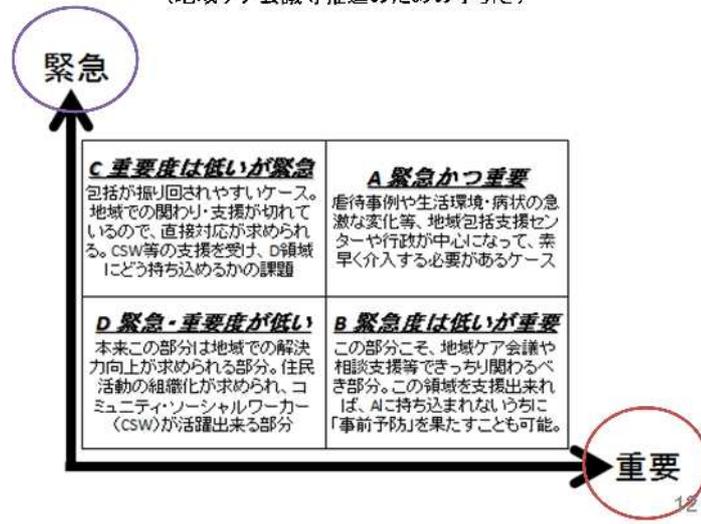
“高齢者等住民が安心して暮らせる地域づくりにつながらない”



「事後対応型」→「事前予防型」へのシフト、
個別課題を地域課題に変換する仕組みとして
「地域ケア会議」の活用

行政の相談窓口を持ち込まれる事例の整理

(地域ケア会議等推進のための手引き)



12

地域ケア会議とは

他職種協働による地域包括的支援ネットワークを通じて、高齢者個人に対する支援の充実を図るとともに、それを支える社会基盤の整備を図るための一つの手法

「行政職員をはじめ、地域の関係者から構成される会議体」

(地域包括支援センターの設置運営について)

本県では

「自分の住んでいる地域でよりよい支え合いの体制づくりをするためのツールであり、単に会議を開催すれば良いのではなく、各地域の実情に基づいて、地域づくりの展開のプロセスの中で、開催形式や方法論を柔軟に変えていくことが求められる、動的プロセスである。」

(地域ケア会議等推進のための手引き)

13

地域包括ケアシステムの構築を目指した「地域ケア会議」の推進

実施主体:市町村・地域包括支援センター

機能:「個人や地域の課題の予防・発見・解決」

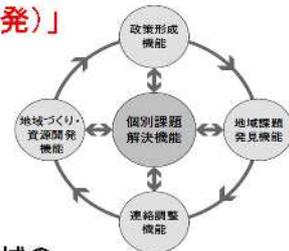
「連絡調整」

「人づくり→地域づくり(資源開発)」

「政策形成」

○住民の気づきや発見、個別の課題を地域課題に変換し、政策形成につなげ、我が町のビジョンを実現するボトムアップ型の仕組みであること

○住民や社会福祉協議会等関係機関と地域の課題・役割を協議し、役割を分担できる仕組みであること



14

地域ケア会議を推進するために

ポイント

■「地域での生活(暮らし)を支える」

*「在宅生活」と「地域生活」の違いの認識が必要→治療とケアだけでなく、本人の「関わり合いや信頼関係」を維持・発展するための「相互間での連携、提供、協力」が必要

■「本人中心」と「住民主体」

* 対応方法を検討するケース検討会の限界(間違った効率化等)

* 地域をアセスメントするための情報収集→地域の強み等把握

* 年齢等に関係なく、全ての人間には絶対的な価値があるとする価値観(高齢者が「加齢によって生み出される価値」を大切にしながら「徐々に衰えていく自己の心身機能とどう向き合うか」を支援できているか)

■自治体行政の旗振りと関係者・組織の役割分担・協働

*「自助」「互助」「共助」「公助」をトータルで考え、その上に「自助」「互助」「共助」への支援と治療とケアサービスの切れ目ない展開を考える

15

地域ケア会議を推進するために

ポイント

■「大きな地図の中での位置づけ」

* 地域福祉計画や地域福祉活動計画と介護保険事業計画等は有機的に連携しながら機能すべきもの

■地域ケア会議には、地域の実情を踏まえた重層的な構造が必要

* 3層構造程度

■個々の自治体で「成功」する「解決策」(=「成解」)を作り出すしかない

* 行政担当と専門職、住民が共に汗をかきながら一緒に考える

■地域ケア会議に関わる住民、行政、専門職間での「顔の見える関係づくり」

* 地域のことは地域の住民たちに教わる

* 組織内外の枠組み外し

16

本県における地域ケア会議推進への取り組み

地域包括ケア推進研究会の開催(平成23年度～)

地域ケア会議に取り組む市町村等へのアドバイザーの派遣(平成24年度～)

- ・ 平成24年度～ 韮崎市・南アルプス市・中央市・昭和町・南部町・都留市(6市町)
- ・ 平成25年度～ 甲府市・甲斐市・北杜市・市川三郷町・富士吉田市(5市町)

<アドバイザー>

- ・ 山梨学院大学法学部 竹端寛先生
- ・ 山梨県立大学人間福祉学部 伊藤健次先生
- ・ 山梨県立大学看護学部地域看護学 望月宗一郎先生
- ・ 山梨県立大学看護学部老年看護学 小山尚美先生

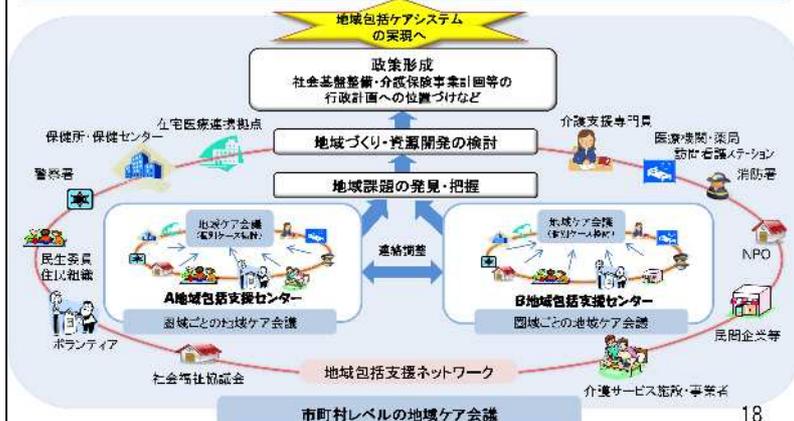
「地域ケア会議等推進のための手引き～市町村・地域包括支援センターの視点から～」の作成(平成24年度)

地域ケア会議の必要性や事業の活用、手引きの理解を深めるため、又取り組み市町村の状況を共有し合う等を目的とした研修会の開催(平成23年度～)

17

「地域ケア会議」を活用した個別課題解決から地域包括ケアシステム実現までのイメージ

- 地域包括支援センター(又は市町村)は、多職種協働による個別ケースのケアマネジメント支援のための実践者レベルの地域ケア会議を開催するとともに、必要に応じて、そこで蓄積された最適な手法や地域課題を関係者と共有するための地域ケア会議を開催する。
- 市町村は、地域包括支援センター等で把握された有効な支援方法を普遍化し、地域課題を解決していくために、代表者レベルの地域ケア会議を開催する。ここでは、言葉に表わったサービス資源の開発を行うとともに、保健・医療・福祉等の専門技術や人材組織・民間企業等によるネットワークを連結させて、地域包括ケアの社会基盤整備を行う。
- 市町村は、これらを社会資源として介護保険事業計画に位置づけ、PDCAサイクルによって地域包括ケアシステムの実現へとつなげる。



18

平成 25 年度アドバイザー派遣による地域ケア会議への市町支援状況

地域ケア会議等推進事業におけるアドバイザー派遣による支援（平成 25 年度新規）

市町名	アドバイザー名	派遣日	参加者	実施内容
甲府市	竹端寛	平成 25 年 7 月 19 日	高齢者福祉課・ 望月先生・中北・ 長寿	これまでの地域包括支援センター等による地域課題把握への取り組みと市の地域包括ケア体制構築方針(案)の確認 推進上の課題整理
		平成 25 年 7 月 29 日	高齢者福祉課・ 中北・長寿	市における地域包括ケア体制の構築に向けた課題と今年度取り組みの検討と共有 * 評価データを納得できる言語とし(データの言語化 問題点の明確化)、市と地域包括支援センターとが共有(共有に基づく地域包括ケアの推進)できることを目指す
		平成 25 年 11 月 15 日	高齢者福祉課・ 中北・長寿	地域包括支援センター評価における課題分析報告 地域包括ケア体制に向けた関係者・団体への働きかけの状況の報告 上記を踏まえて、市の地域包括ケア体制の構築に向けたロードマップの検討 * 地域包括ケア体制づくりについて関係者・団体の理解を得る取り組み(地域包括支援センターと市職員が組み、地域の自治会長を訪問等)から、地域包括支援センターをバックアップする体制、社協との連携、地域福祉活動計画への関与の必要性あり。現場レベル及び計画への位置づけにより包括と社協をつなぐ(合同研修会開催等)、庁内の関係者の共通理解を図る
		平成 26 年 2 月 4 日	9カ所の地域包 括支援センター・ 高齢者福祉課・ 中北・長寿	9カ所の委託包括支援センター職員を対象とした研修会 講義(地域包括ケアシステムと地域ケア会議)・グループ討議(地域包括ケアの目指す姿とそのために自分たちの課題等)
		平成 26 年 3 月 4 日	高齢者福祉課・ 長寿	市の関係課との地域包括ケアシステム構築に向けた共有化を図るための研修会の企画会議
		平成 26 年 3 月 18 日 市予算実施	市の保健医療福 祉関係課・中北	市の関係課との地域包括ケアシステム構築に向けた共有化を図るための研修会 講義とグループ討議
富士吉 田市	伊藤 健次	平成 25 年 7 月 23 日	地域包括支援セ ンター・介護保険 担当・社協・富士 東部・長寿	H24 年度取組みを踏まえて、地域包括ケアに資する地域ケア会議の構築に向けた取り組みの提案と検討 * 今年度はまず、自立支援に向けたケアマネジメント力を高め、地域課題の発見・解決に関与する介護支援専門員の人材育成と体制づくりに取り組む(市内介護支援専門員を対象とした全体研修会の開催と困難事例を検討する地域ケア会議の開催 7 回予定)

		平成 25 年 9 月 5 日	市内介護支援専門員・市及び地域包括支援センター・社協・富士東部・長寿	地域ケア会議等推進研修会の開催 「地域包括ケアシステム構築に向けた地域ケア会議のあり方について」
		平成 25 年 10 月 25 日	ケース担当(介護支援専門員・	第 1 回地域ケア会議(困難事例の検討)
		平成 25 年 11 月 29 日	サービス事業所・社協・地域包括	第 2 回地域ケア会議(困難事例の検討)
		平成 25 年 12 月 12 日	支援センター)・市内介護支援専門員・富士東部・長寿	第 3 回地域ケア会議(困難事例の検討)
		平成 26 年 1 月 31 日		第 4 回地域ケア会議(困難事例の検討)
		平成 26 年 3 月 11 日		第 5 回地域ケア会議(困難事例の検討)
		平成 26 年 3 月 18 日		第 6 回地域ケア会議(困難事例の検討)
甲斐市	伊藤健次	平成 25 年 8 月 7 日	地域包括支援センター・介護保険担当・中北・長寿	市の地域包括ケアシステムの構築に向けて、現状把握と課題整理、取り組みの提案と検討 *「地域の関係者・団体への働きかけと声の聴取」「地域マップづくり」「地域包括支援センター職員のスキルアップ」「地域ケア会議の開催」への取り組みを相互の連動により行う
		平成 25 年 10 月 2 日	市内主任介護支援専門員・地域包括支援センター・中北・長寿	市内主任介護支援専門員連絡協議会において、地域包括ケアシステムの構築に資する介護支援専門員の資質向上や行政との協働体制等検討 *介護支援専門員情報交換会の内容の検討、地区毎の介護支援専門員の支援
		平成 25 年 10 月 3 日	運協・地域包括支援センター・介護保険担当・中北・長寿	第 2 回甲斐市地域包括支援センター運営協議会において、地域包括ケアシステムの学習と取組の提案「地域包括ケアシステムと地域ケア会議の推進」
		平成 25 年 10 月 30 日	市内介護支援専門員(主任介護支援専門員含む)・地域包括支援センター	介護支援専門員情報交換会の開催 「地域包括ケアシステムにおける介護支援専門員の役割 事例を通して考える」
		平成 26 年 1 月 17 日 市予算実施	主任介護支援専門員、地域包括支援センター、長寿推進課、中北	主任ケアマネ連絡協議会 ケアマネ情報交換会の企画 各地域のケアマネとともに地域ケア会議を考えるための方策の検討

		平成 26 年 2月6日 市予算実施	介護支援専門 員、主任介護支 援専門員、地域 包括支援センタ ー、中北	ケアマネ情報交換会 地域課題を考える研修
		平成 26 年 3月19日 市予算実施	いきいきサロン 代表者、地域包 括支援センター	いきいきサロン代表者と情報交換会 地域包括ケアとは いきいきサロンの現状と課題
		平成 26 年 3月20日	地域包括支援セ ンター・介護保険 担当・中北	平成 25 年度活動の振り返り・評価 地域の声を聴取し課題の整理・確認 既存サービスの整理、地域マップづくり 地域包括支援センター職員のスキルアップ
市川三 郷町	望月 宗一郎	平成 25 年 8月23日	福祉支援課長・ 福祉係・介護係・ 包括支援係・峡 南・長寿	第 1 回市川三郷町地域ケア会議を考える会(仮) ・地域ケア会議とは ・町の地域ケア会議の現状と課題、今後の方向性の検討 * 既存の地域ケア会議を踏まえ、これから求められる地域ケア会議の あり方を明らかにする(既存会議の整理、ビジョンの共有が必要)
		平成 25 年 9月26日	地域包括支援セ ンター・長寿	地域ケア会議を推進するために、地域のニーズの見つめ直し 地域のニーズや課題から、地域ケア会議のあり方を再考 推進のために、関係課を巻き込む戦略等検討
		平成 26 年 2月3日	福祉支援課長・ 福祉係・介護係・ 包括支援係・峡 南	市川三郷町地域ケア会議を考える会 ・高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク会議における地域課題の整 理 ・今後の地域ケア会議を考える会の方向性の確認

その他アドバイザー派遣による支援（平成 24 年度からの継続等支援）

市町名	アドバイ ザー名	派遣日	参加者	実施内容
都留市	伊藤 健次	平成 25 年 7月11日	市内介護支援専 門員・地域包括支 援センター	介護支援専門員等居宅サービス事業所を対象に、地域包括ケアシス テム及び地域ケア会議について理解・普及を図るための研修会
		平成 25 年 9月19日	地域包括支援セ ンター・社協・富士 東部・長寿	社協との協働による都留市小地域ケア会議(ふれあい福祉集会)開 催内容の検討 * 住民の主体性による地域における見守り体制づくり等、地域における 実践活動につなげたい(7 地区で開催予定)
		平成 25 年 11月14日	地域包括支援セ ンター・社協・地区 住民・富士東部・	開地地区における地域ケア会議(ふれあい福祉集会)の開催

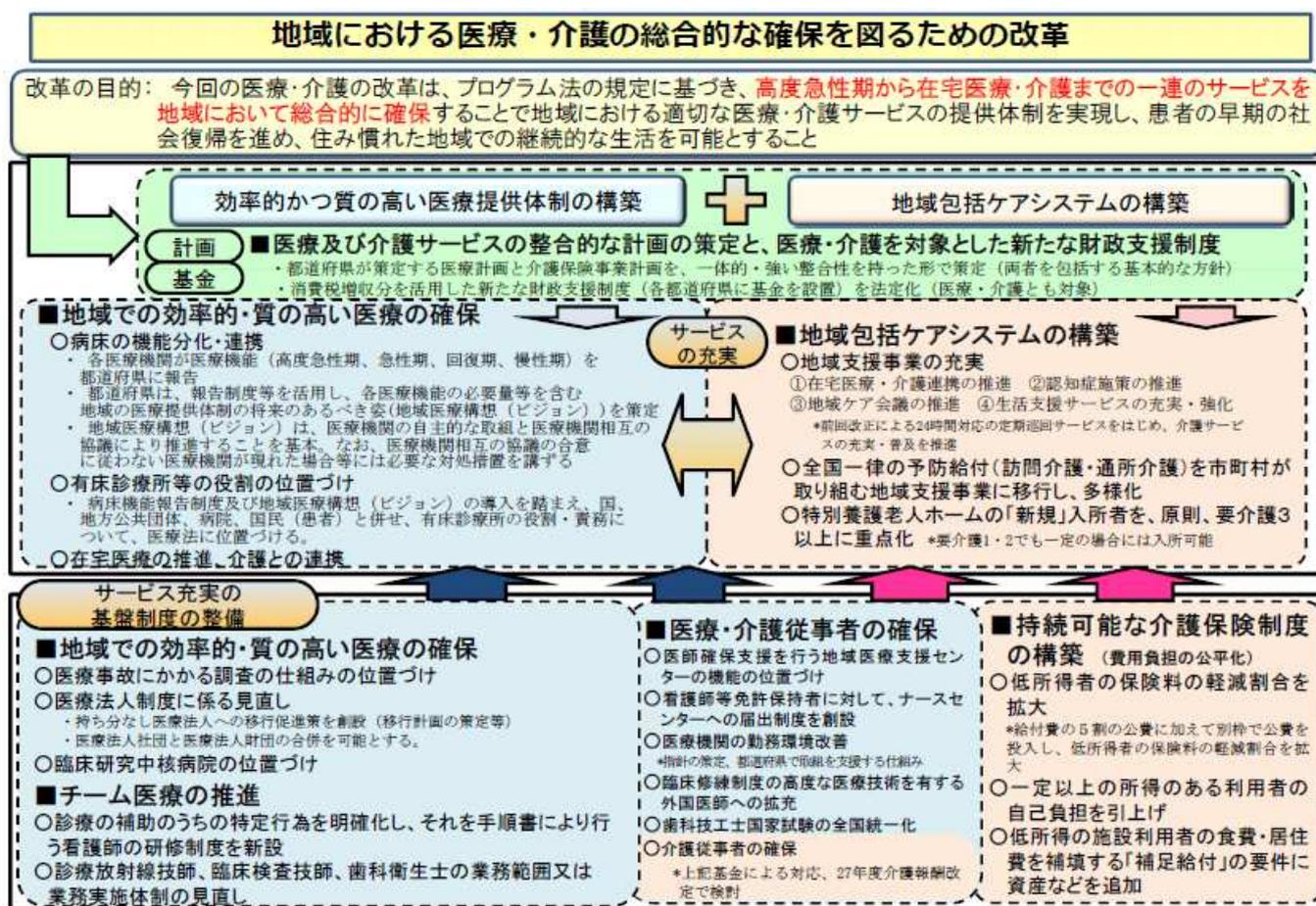
		平成 25 年 11 月 26 日	長寿	三吉地区における地域ケア会議(ふれあい福祉集会)の開催
		平成 26 年 3 月 4 日		禾生地区における地域ケア会議(ふれあい福祉集会)の開催
		平成 26 年 3 月 11 日		東桂地区における地域ケア会議(ふれあい福祉集会)の開催
蕪崎市	竹端寛	平成 25 年 10 月 29 日	地域包括支援センター・介護保険担当・福祉担当・社協・長寿	H24 年度取組みを踏まえて、地域包括ケアに資する地域ケア会議等取組みの提案と検討 庁内関係課・者と地域包括ケアシステムについて共通認識を持つための研修会 * 庁内関係課及び社協、市立病院関係者による学習と協議 推進の必要性の共有ができ、それぞれの立場での取組み内容が明確化。それぞれの取組み(例えば民生委員との意見交換会の開催、地域福祉計画の検討等)を次回発表し合えるようにしたい。
北杜市	竹端寛	平成 25 年 8 月 6 日	地域包括支援センター・介護保険担当・社協・中北・長寿	これまでの地域ケア会議への取組みにおける課題整理、課題を踏まえた今年度の取組みの検討 * 課題(職員をつまずき)として「個別の地域ケア会議の効果あり、しかし個別の地域ケア会議から小地域ケア会議につながらない(つなげる方が不明確・・・) 住民ベースでの地域ケア会議の実践が必要(専門職や行政が抱え込んでいないか、思いこんでいないか)、住民及び各部署と一緒に取組める関係づくりとコーディネート モデル地区での実践
		平成 25 年 11 月 13 日	地域包括支援センター・介護保険担当・社協・長寿	モデル地域(3 地区)での取組みの経過・報告 モデル地域での取組みの成果と課題の整理、これからの地域への関わり視点(方向性)の検討 * 地域に御用聞きに向いて得られたもの(御用聞きの意味づけ)、同じ関わりでは成解に結び付けられない地域あり、行政職員の関わり方を変える必要あり(新住民の立場に立つ等)
		平成 25 年 12 月 3 日 市予算実施	市内新旧民生委員・地域包括支援センター・福祉担当・長寿	民生委員・児童委員研修会において、地域包括ケアシステムの必要性と民生委員等役割を考える講義 「だれもが北杜市で安心して暮らせるまちづくり～民生委員・児童委員の役割～」
		平成 26 年 3 月 17 日		地域ケア会議の本年度開催状況の報告と考察、今後の取組みについて協議

中央市	望月 宗一郎	平成 25 年 7 月 26 日	地域包括支援センター・介護保険 担当・福祉担当・ 健康増進担当・社 協・中北・長寿	H24 年度取組みを踏まえて、地域包括ケアに資する地域ケア会議等 取り組みの提案と検討 * 昨年度検討共有したビジョンを実現するために市では地域ケア会議 を具体的にどう実践するか協議 地域に出向いての地域ケア会議の実 践、地域ケア会議への取組みを運営協議会で提案(理解と協働の中で 推進したい)
		平成 25 年 7 月 31 日	運協・地域包括支 援センター・介護 保険担当・福祉担 当・中北・長寿	第 1 回中央市地域包括支援センター運営協議会において、地域包括 ケアシステムの学習と取組の提案、意見交換 「地域包括ケアシステムへの取組みについて」 * 地域の状況を考えるその推進は困難性もあるが、反面大切なこと、 地域で求められていることと思う
		平成 25 年 12 月 19 日	地域包括支援セ ンター・介護保 険	3 地区での小地域ケア会議の実践報告とこれからの取り組みの検討 * 各地区での成果あり、かかわりの分析、継続開催に向けた検討
		平成 26 年 3 月 27 日	担当・福祉担当・ 健康増進担当・社 協・長寿	本年度の取り組みの報告・評価と来年度に向けての方向性の検討 * 市の地域ケア会議の体系図が描けてきた。各会議等充実・継続とつ ながりの強化を目指す
昭和町	竹端寛	平成 26 年 1 月 14 日	地域包括支援セ ンター・介護保 険 担当・福祉担当・ 健康増進担当・社 協・中北・長寿	地域ケア会議の開催状況の報告と今後の取り組みの方向性の検討 * 庁内関係課による地域ケア会議の積み上げによる成果・課題の整 理、地区への働きかけについて検討
南部町	望月 宗一郎	平成 25 年 11 月 22 日	地域包括支援セ ンター・介護保 険 担当	H24 年度取組みを踏まえて、地域包括ケアに資する地域ケア会議等 取り組みの提案と検討 * 昨年度取組み踏まえて次期介護保険事業計画に向けた住民ニーズ の把握(ニーズ調査項目の検討)、地域における地域ケア会議の開催
		平成 26 年 1 月 14 日	地域包括支援セ ンター・介護保 険 担当	ニーズ調査項目等検討及び住民ニーズに基づく地域ケア会議の検 討
峡南保 健福祉 事務所	竹端寛	平成 25 年 11 月 19 日	峡南 5 町社協・県 社協・竹端先生・ 峡南・長寿	峡南地域の社会福祉協議会職員を対象とした地域ケア会議等推進 研修会 「社協が地域包括ケアシステムに本気で関わるために」

地域ケア会議関係の介護保険改正案等資料

厚生労働省老健局資料より

- ・平成 26 年 2 月「介護保険制度の改正案について」
- ・平成 26 年 3 月「地域包括ケアの実現に向けた 地域ケア会議実践事例集
～ 地域の特色を活かした実践のために～」



介護保険制度の改正案の主な内容について

①地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実。

サービスの充実

○地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実

- ①在宅医療・介護連携の推進
- ②認知症施策の推進
- ③地域ケア会議の推進
- ④生活支援サービスの充実・強化

- * 介護サービスの充実は、前回改正による24時間対応の定期巡回サービスを含めた介護サービスの普及を推進
- * 介護職員の処遇改善は、27年度介護報酬改定で検討

重点化・効率化

①全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化

- * 段階的に移行（～29年度）
- * 介護保険制度内でサービスの提供であり、財源構成も変わらない。
- * 見直しにより、既存の介護事業所による既存サービスに加え、NPO、民間企業、住民ボランティア、協同組合等による多様なサービスの提供が可能。これにより、効果的・効率的な事業も実施可能。

②特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定（既入所者は除く）

- * 要介護1・2でも一定の場合には入所可能

- このほか、「2025年を見据えた介護保険事業計画の策定」、「サービス付高齢者向け住宅への住所地特例の適用」、「居宅介護支援事業所の指定権限の市町村への移譲・小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行」等を実施

②費用負担の公平化

低所得者の保険料軽減を拡充。また、保険料上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担を見直す。

低所得者の保険料軽減を拡充

○低所得者の保険料の軽減割合を拡大

- ・ 給付費の5割の公費に加えて別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を拡大
- * 保険料見直し：現在5,000円程度→2025年度8,200円程度
- * 軽減例：年金収入80万円以下 5割軽減 → 7割軽減に拡大
- * 軽減対象：市町村民税非課税世帯（65歳以上の約3割）

重点化・効率化

①一定以上の所得のある利用者の自己負担を引上げ

- ・ 2割負担とする所得水準を、65歳以上高齢者の所得上位20%とした場合、合計所得金額160万円（年金収入で、単身280万円以上、夫婦359万円以上）。ただし、月額上限があるため、見直し対象の全員の負担が2倍になるわけではない。
- ・ 医療保険の現役並み所得相当の人は、月額上限を37,200円から44,400円に引上げ

②低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加

- ・ 預貯金等が単身1000万円超、夫婦2000万円超の場合は対象外
- ・ 世帯分離した場合でも、配偶者が課税されている場合は対象外
- ・ 給付額の決定に当たり、非課税年金（遺族年金、障害年金）を収入として勘案
- * 不動産を勘案することは、引き続きの検討課題

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案 介護保険法（平成9年法律第123号）（第115条関係条文 地域ケア会議関係の抜粋）

【平成27年4月1日施行】

改正案

第百十五条の四十五 （略）

2 （略）

三 保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者による被保険者の居宅サービス計画及び施設サービス計画の検証、その心身の状況、介護給付等対象サービスの利用状況その他の状況に関する定期的な協議その他の取組を通じ、当該被保険者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、包括的かつ継続的な支援を行う事業

（略）

（会議）

第百十五の四十八 市町村は、第百十五条の四十五第二項第三号に掲げる事業の効果的な実施のために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体（以下この条において「関係者等」という。）により構成される会議（以下この条において「会議」という。）を置くように努めなければならない。

2 会議は、要介護被保険者その他の厚生労働省令で定める被保険者（以下この項において「支援対象被保険者」という。）への適切な支援を図るために必要な検討を行うとともに、支援対象被保険者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行うものとする。

3 会議は、前項の検討を行うため必要があると認めるときは、関係者等に対し、資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めることができる。

4 関係者等は、前項の規定に基づき、会議から資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力の求めがあった場合には、これに協力するよう努めなければならない。

5 会議の事務に従事する者又は従事していた者は、正当な理由がなく、会議の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

6 前各項に定めるもののほか、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、会議が定める。

地域包括ケア推進研究会メンバー名簿(平成25年度)

【順不同・敬称略】

区分		所属	職名	氏名
市町村・地域包括支援センター関係	中北圏域	北杜市地域包括支援センター	社会福祉士	浅川 慶子
		中央市地域包括支援センター	副保健師	名取 ゆりか
	峡東圏域	笛吹市地域包括支援センター	主幹保健師	志田 奈津子
	峡南圏域	市川三郷町地域包括支援センター	係長	渡邊 まゆみ
	富士・東部圏域	富士吉田市地域包括支援センター	主幹	大石 貞美
		都留市地域包括支援センター	主任保健師	天野 奥津江
社会福祉協議会関係		山梨県社会福祉協議会	事務次長・福祉振興課長	中村 寛敏
		南アルプス市社会福祉協議会	地域福祉課課長	中澤 まゆみ
		都留市社会福祉協議会	福祉活動専門員	森嶋 美子
地域で地域ケア会議に関わる専門職		山梨県介護支援専門員協会(居宅介護支援事業所 貴和)	理事(介護支援専門員)	茂木 そのみ
		しらゆり居宅介護支援事業所	在宅管理部長(主任介護支援専門員)	鈴木 伸治
		貢川訪問看護ステーション	所長(訪問看護師)	雨宮 きよ子
		株式会社斬新社	代表取締役(作業療法士)	久保田 好正
		韮崎市立病院	医療ソーシャルワーカー	内藤 亮
地域福祉等に関する有識者		山梨学院大学法学部政治行政学科	准教授	竹端 寛
		山梨県立大学人間福祉学部福祉コミュニケーション学科	講師	伊藤 健次
		山梨県立大学看護学部地域看護学	講師	望月 宗一郎
県関係		中北保健福祉事務所	副主査	橋爪 亜紀子
		峡東保健福祉事務所	技師	石原 布巳
		峡南保健福祉事務所	副主査	小坪 真由美
		富士・東部保健福祉事務所	主査	小林 由紀子
		長寿社会課	介護保険指導監	守屋 まさ子
			課長補佐	植村 武彦
			主幹	貫井 信幸
			主査	上田 美穂